

【教育委員会議事録】令和3年9月定例会

開催日時	令和3年9月28日(火) 9:30~10:15
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 光吉 計志 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 教育部参事(学校保健給食課長) 山本 泰造 教育部参事(生涯学習課長) 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事(菊川教育支所長) 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 吉田 正則 教育部参事(豊北教育支所長) 小山 俊治 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人 5名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 4
【議案】		
第 5 5 号 教育功労者表彰について	……………	P 5
第 5 6 号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 6
【臨時代理等の報告】		
《非公開》		
令和 3 年 1 0 月 1 日付け人事異動について	……………	P 1 6
【報告事項】		
令和 3 年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について	……………	P 7
債権の放棄に係る報告について（学校給食費）	……………	P 1 1
債権の放棄に係る報告について（情報公開等実費受入金）	……………	P 1 2
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	……………	P 1 3
企画展「遺跡 de あーと ー表現しよう！古代のしものせきー」の開催について	……………	P 1 4
【その他】	……………	P 1 5
【閉会の宣告】	……………	P 1 7

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。

それでは、ただ今から教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は吉村委員と佐々木委員をお願いいたします。本日の日程は日程 1 の議案が 2 件、日程 2 の臨時代理の報告が 1 件、日程 3 の報告事項が 5 件、日程 4 その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「臨時代理の報告 令和 3 年 10 月 1 日付け人事異動について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案審議等は、日程 4 その他が終わった後に行うこととします。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案等の審議の際はご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは、議案審議に入る前に、教育長報告を行います。

別紙の教育長報告をお出してください。2学期が8月24日から始まりました。それに合わせるように下関市でも新型コロナウイルス感染症の感染者が爆発的に増加し、大変な新学期開始となりました。新学期開始とともに、児童生徒の感染報告が相次いだため、臨時休業に踏み切った学校が小学校4校、中学校3校です。また、レベル3の段階で、部活動は同一校内での活動としておりましたが、それも中止せざるを得ないという状況で、子供たちには2週間ほど大変不自由な思いをさせました。これも9月24日には、レベル2ステージ2に下げることが出来ました。おかげさまで今、子供たちは部活動も練習試合を含めて、のびのびとやっている状況です。ただ、学校では相変わらず感染対策に、大変厳しい体制を強いておρισして、子供たちも慣れたといえば慣れているのですけれども、本当にコロナ禍以前の学校生活とは程遠いなというのが、実際の状況です。

そして、私自身ですが、8月26日「学校におけるがん教育推進事業」というのが、山陽小野田市で行われました。山陽小野田市の小中学校の保健担当、養護教諭を対象にがん教育について話をすると言われ、私も別にごがん教育を専門に研究したことはないのですけれども、体験ということで自分の話をしてきました。その開会の挨拶を聞いている時に、これからはがん教育も学校でやらなければならないのかと、あまり明るい気持ちにはなりません。ただ、必要なことなのだろうとは思いました。

8月31日、小学校校長会提言書受け取りでは、大変たくさんの要望がありました。これは、私が学校現場にいたときに市教委に伝えていたものと同じなのですが、やっぱりそういう書類を受け取る側は、全部は叶えられないだろうなと私もわかっているし、校長先生方もわかっているところがとても辛いなと思いました。

その後、市議会の文教厚生委員会が、教育長報告に書いてある日程で行われました。その合間を縫って、角倉小学校の研修支援訪問に参加してきました。びっくりしたのは、小学2年生がタブレットを使って、自分の意見を先生に送って、先生はそれを電子黒板にポンと反映させていくことをしていました。私はタブレットを導入する時に、小学4年生以上ではないかと、小学1～3年生は無理かなと思ったのですが、小学2年生でしっかり文章もタブレットに記入して、それを送ったり交換したりしている、そういうことが出来ているのを見ながら、子供ってすごいなと感心したところです。学校に行く度に学校現場のICT教育がすごい勢いで伸びているのが実感できて、教育長として大変嬉しいなと思いつながら、学校が変わっていくことに教師もついていくのが大変だなと思いつ、最近、少しドキドキもしています。

9月10日に「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の選考を行いました。これは市長室で市長さんと一緒に市長賞と教育長賞を選ぶのですが、今年度は、市長さんはクジラをテーマにした作品を選びました。私は、路面電車をテーマに下関の歴史を振り返るという作品を教育長賞に選んだのですが、小学6年生1,203人が応募して、とてもレベルの高い歴史マップのコンテストになりました。

9月13日、下関市成人の日記念事業実行委員会がスタートしました。来年はぜひとも成人の日の記念事業が出来たらいいなと思っています。

9月の議会がありましたので、私自身は外に出ていて、教育センターにあまりいることがありませんでしたが、9月25日に山口市の白石中学校で人権教育の講演会をしてくれということで、行きました。2年生の1クラスだけ対面で授業をして、それをオンラインで各教室に伝えていくというやり方でしたが、思ったよりうまく繋がったようで、オンラインのシステムも少しずつですが使えるようになってきたかなと、そういうことに耐えるようにレベルが上がってきたかなと思いました。

9月27日、本会議が終了しました。教育委員会から出した議案も賛成ということで議決をしてもらえました。

同9月27日、昨日ですが、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の表彰式が教育センターであり、30人のうち29人の子供と保護者の方が参加をして、大変にぎやかな表彰式となりました。また、この作品は色々なところで展示されますので、ぜひ教育委員の皆さんも機会がありましたら見てもらえたらと思います。

以上で教育長報告を終わります。ただ今の報告で何かご質問はありますか。

(ありません。(全員))

児玉典彦 (教育長)

それでは、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

議案第55号 教育功労者表彰について

児玉典彦 (教育長)

議案第55号「教育功労者表彰について」教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也 (教育政策課長)

教育政策課です。よろしくお願いします。それでは、議案第55号「教育功労者表彰について」ご説明いたします。

資料は2ページから7ページまでとなります。本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づきまして、教育功労者を決定しようとするものでございます。この度は、規則第4条第1号に係る定期表彰の提案となります。表彰者は功績表彰が15名、永年勤続表彰が20名の計35名となっております。功績表彰者が3ページから5ページまで、永年勤続表彰者が6ページから7ページまでとなっております。表彰者のお名前、功績要旨につきましては配布資料をご参照願います。今回の表彰者につきましては、8月25日に選考委員会を開催し、その中で教育委員会表彰規則、内申調書及び内規等に照らして適当であるとされたものがございます。

説明は以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。委員の皆さんには事前に資料等がいていると思います。ご意見、ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、特にないようですので、議案第55号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、では承認といたします。

【議案審議】

議案第56号 下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第56号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」歴史博物館、古城館長お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いいいたします。議案第56号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げます。資料は8ページから10ページになります。博物館法第21条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第12条の規定に基づき、山本豊三委員を解嘱し、新たに誠意小学校長の安東和彦先生を博物館協議会委員に委嘱するものです。

提案理由につきましては、下関市教育研究会、小学校社会科部会長の交代に伴い、委員の解嘱及び後任委員の委嘱をするものです。任期につきましては、令和3年9月28日から令和4年3月31日までです。

以上、議案第56号「下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。これは、全員ではなくて一番上の学校教育関係者を新規に委嘱するということですが、ご質問、ご意見がありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、特にないようですので、議案第56号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、では承認といたします。以上で日程1の議案審議を終わります。

【報告事項】

令和3年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程2「臨時代理等の報告」は非公開となりましたので、日程3「報告事項」に入ります。まず、「令和3年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について」教育研修課、岡課長お願いします。

岡良治（教育研修課長）

教育研修課です。よろしくお願いいたします。

去る5月27日に実施されました令和3年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析についてご報告いたします。

この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として実施されています。今年度の実施対象及び教科につきましては、小学校6年生が国語・算数、中学校3年生が国語・数学でした。実施校数は、小学校43校、中学校22校です。それでは、結果についてご説明させていただきます。

資料の1枚目をご覧ください。これは、平成28年度から5年間の平均正答率をグラフで表したものです。ご覧のとおり平成30年度までは、主として「知識」に関するA問題と、主として学んだことの「活用」に関するB問題に分かれておりましたが、平成31年度からは、「知識」と「活用」を一体的に問う問題になりました。これまでの経年変化と比較しやすいように同じグラフの中のA問題の続きに表しております。

なお、平均正答率のわずかな差による比較をすることは、本調査の目的から外れるということで、平成29年度より文部科学省から公表された都道府県・市町村・学校の平均正答率については、整数値で示されております。

下の表にありますように、下関市の結果は、小学校国語の平均正答率は63ポイント、算数が68ポイント、中学校国語の平均正答率は62ポイント、数学が55ポイントでした。

どの教科においても、大きな差ではないものの、全国平均・県平均をやや下回っていることが伺えます。

続けて資料の2枚目をご覧ください。平成30年度から下関市は「学びが好きな子ども」

の育成と「学びの街・下関」の実現に向けて、児童生徒のいわゆる「見えない学力」として全国学力・学習状況調査と一緒に行われる児童生徒質問紙の分析・向上に力を入れておるところです。この表は、その結果を「学習意欲」「学習習慣」「生活習慣」の観点で一部の項目を抽出し、まとめたものでございます。

さらに、今年度も下関市の児童生徒に身に付けさせたい「これからの時代に求められる資質・能力」という視点から、「読解力」「自己効力感」という観点からも項目を抽出し、まとめております。「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の合計を比較しますと、多くの項目で全国平均と比べて肯定的な回答の割合が高いことが伺えます。

特に読解力においては、読解力そのものを「文章として整理されていない情報、グラフ図形等を問いに沿って整理をして表現する力」ととらえ、項目を抽出しております。全国平均と比較すると、小・中学校共に相手に分かりやすく表現するための話し方、書き方への肯定的な考えが高い傾向にあることが分かりますが、「分かりやすく発表する工夫」については、児童生徒自身が課題に感じている傾向にあるようです。他の項目については、お読みください。

これらのいわゆる「見えない学力」については、子どもたちにとって必要な力であると認識しており、この結果が高くなればすぐに学力の平均正答率につながるというわけではございませんが、今後も重要視していきたいと考えております。

続けて資料の3枚目をご覧ください。設問別正答率に着目した、各教科における成果・課題をまとめたものです。

小学校国語においては、資料を読み、必要な情報をまとめて書く記述式の問題において、中心となる語や文を見つけて要約すること、目的に合わせて書き表すことへの課題が見られます。

中学校国語においては、「誰が」「どのように」発言すればよいのか、理由を交えて記述する問題で、条件に合わせて書くことへの課題が見られます。また、記述式の問題で無解答率が31.9%と高く、「文章に表れているものの見方や考え方を捉え、自分の考えをもつ」ことに課題が見られます。小・中学校とも、「目的に応じて、内容を整理して書く」ことがこれまでに引き続いた課題であることが分かります。授業の中で、同じ文章でも目的によって中心となる文や語が異なることの確認や、図や表の意味への問いかけを意識することで、内容を整理して書く力を育てることにつながるのではないかと考えているところです。

資料の4枚目をご覧ください。小学校算数においては、データを2次元の表に分類整理する設問や帯グラフのデータを比較し特徴を読み取る設問において、複数のデータの読み取りへの課題が見られます。また、小数倍について説明する設問では無解答率が10.5%で、解答への意欲に個人差が見られ、二極化の傾向も伺えます。

中学校数学においては、特に「数学的に解釈する」「数学的に説明する」設問の無解答率が30%を超えており、情報を読み取るだけでなく、「数学的に説明する」ことへの苦手な傾向にあることがわかります。そこで、小・中学校とも、授業等において問題解決のための見通しをもち、データを数学的に関連付けて説明する活動を設定することが、苦手意識の解消につながるのではないかと考えております。

資料5枚目をご覧ください。こちらは調査実施前に校長が回答する学校質問紙ですが、こ

れにおきましては、新学習指導要領に向けた授業改善、家庭学習、業務改善について着目し、抽出して示しております。

授業改善においては、全国平均と比較すると、前向きに取り組んでいる学校が多く、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を意識した取組が広がりつつあることがわかります。授業改善の意識が、より焦点化されるよう各校に指導・支援をしていきたいと考えています。家庭学習や業務改善につきましては、資料のとおりでございます。

今回提示いたしましたのは、1回の調査結果であります。今後も各校と協力しながら、児童生徒一人ひとりの課題を明らかにして、課題解決を図ることが重要と考えております。「学びが好きな子ども」の育成、「学びの街・下関」の実現のために、「読解力」・「説明力」の向上に向けた自分の考えを表現する場の設定や書く視点の提示など、授業づくりを工夫することを共通取組事項として取り組んでまいります。本調査の結果を受けて、児童生徒自身が課題意識をもてるようにするとともに、その課題が解決に向かうような授業改善をするように努め、子供たちに達成感を味わわせたいと考えております。そして、その取組を継続することにより「自己効力感」・「知的好奇心」を高め、長い目で見て学力の伸びへとつなげていきたいと考えております。

以上ご報告でございました。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今、報告がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ご報告ありがとうございます。少し気になるところで、グラフ等を見て、小学校国語、中学校国語は良くないことで、数字の単位のこともあると思いますが大きく下がっています。逆に小学校算数は先ほどご説明をいただいた平成30年を境に少し上がっていています。でも、中学校になると逆に平成30年を境に下がっています。算数、数学に関しては、小学校から中学校になって難しくなるところなので、先ほどご説明がちらっとありましたが、このあたりの算数、数学に対する興味を、考えていただいているとは思いますが、このあたりを参考にもう少し取り組んでいただきたいと思えます。

それから、市の目標でもありますが、学びということで主体的に学ぶということが下関市においては全国との差がプラスに転じていますので、非常に先生方のご努力がここに結びついているのではないかなというふうに思っております。

あと、5番の自己効力感のところ、見えない学力は全体的に非常に大事なところだと思いますが、「自分には、よいところがあると思う。」がマイナスに転じているところが一つ不安材料かなと思っておりますので、先ほどのご説明にも色々ありましたように、先生方も大変とは思いますが、このあたりが数字で出てきているので非常にリアルだと思いますので、ぜひこれから活かしていただきたいなというふうに思えます。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。では、藤井委員お願いします。

藤井悦子（教育委員）

はい、私も吉村委員さんと一緒に、5番の自己効力感の「自分には、よいところがあると思う。」というところは、小学校も中学校も数字がだんだんと下がってきているというのを感じました。やはり私は、子供は褒め育て、良いところを見つけてあげることが自分を好きになることにつながると思います。子供たちに自信を持たせるご指導をよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、今、二人の委員から自己効力感について、これをどう上げていくか、これからやはり学力を上げる、生涯学び続ける力の基本となりますので、ここは全力で取り組んで欲しいなと思います。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございます。ちょっと気になったのが、国語の部分で「読むこと」というところで、例えば算数、数学にしても、文章問題は読むことが出来ないと言解力がなかなか難しいかなというところで、読むことが基本となってきますので、そういうところにおいて読むことということがちょっと低くなっているということが気になります。先ほど教育長の方からICT教育がどんどん進んでいるという話がありまして、私も今回1校研修支援訪問に行かせていただいて、確かにタブレットを使った授業がものすごい進んで、理解力を高めていけるのかなという期待がすごくあるのですが、それに合わせて、読むこととか、どこまで繋がっていくか、タブレットで調べられることとは別に読むことがどういうふうな形で繋がっていくのかということ、学校でどのように読解力をつけていく授業展開というのをしていくのかを見てみたいというふうに思います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。読解力ということで、これも評価で報告しておりますので、特に教育研修課でしょうか、よろしくお願いします。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

先ほどありました岡課長さんからの説明の中で、最初に教育委員会として示している教育基本方針に沿った用語を用いて、この課題についての進捗状況の説明があったように思います。基本方針とか大きな目標に向けた実践をして、そしてどのように課題解決が図られているかという大きいところを見失わないように、小さな数値の変化はあまりこだわらないという説明がありましたけれども、大きい目標に向けた実践がどのように変化しているのか、課題解決が出来ているのかということ、しっかりと見ていくことが大事だと思いますので、先ほどの説明が大変合点がいました。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。私からも一つお願いですが、児童生徒質問紙回答結果の（２）学習習慣のところ、授業以外、学校以外の勉強時間というのが随分少なくなっているように思います。そういうことに気がついて、６ページの学校質問紙回答結果を見ると、やはり小学校、中学校とも「家庭学習の取組として、児童・生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えるようにした」という数値が下がっていますので、ぜひそのあたりを学校に意識的に取り組むように仕掛けをして欲しいと思います。

以上ですが、ほかにございますか。

ないようでしたら、本件について報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい。それでは、報告済みといたします。学びが好きな子供の育成を目指して、大変でしょうが、教育委員会も事務局の力をつけて前に進めたいと思います。

【報告事項】

債権の放棄に係る報告について（学校給食費）

児玉典彦（教育長）

次に、「債権の放棄に係る報告について（学校給食費）」学校保健給食課、山本参事お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

はい、債権の放棄に係る報告について、学校保健給食課よりご報告いたします。

資料は１１ページをご覧ください。

「１ 概要」ですが、公会計の学校給食費収入未済額のうち、すでに時効期間が満了し、回収の見込みのない債権について、下関市債権管理条例第６条第１項の規定により、債権を放棄したことについて報告するものです。債務者数は３人、延べ数は８件、債権放棄金額は１９万７，３９０円、放棄年月日は令和３年３月２４日です。

「２ 経緯」は、お示しのとおりですが、債権放棄することもやむを得ない理由といたしましては、３人のうち、２人は、住民登録地に基づき、臨戸訪問による徴収を行ったところ、住所先での居住が確認できず、時効期間が満了した中で債権放棄もやむを得ないと判断されたものです。もう１人は、債務者が亡くなられ、相続人が不在であるため、債権放棄もやむなしと、債権管理審査委員会で審査されたものであります。

「３ 債権放棄の内訳」としましては、２２年度から２８年度の未納額となっております。以上、債権の放棄に係る報告について学校保健給食課よりご報告させていただきました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

債権の放棄に係る報告について（情報公開等実費受入金）

児玉典彦（教育長）

次に、「債権の放棄に係る報告について（情報公開等実費受入金）」生涯学習課 和田参事、お願いします。

和田英一（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。よろしくお願いいたします。「債権の放棄に係る報告について」生涯学習課所管にかかるもののご説明をさせていただきます。資料は11ページでございます。

本件は、下関市債権管理条例第6条第1項の規定により、債権放棄をしましたので、同条第2項の規定により、報告を行うものです。

まず、債権の内容についてですが、1の表に記載のとおり、平成20年6月4日発生の、情報公開等実費受入金、つまり公文書公開請求に対する公文書の写しの作成に要する費用、1枚20円の8枚分に相当する160円でございます。

これは、平成20年6月4日に公文書の全部公開を決定し160円分の公文書公開手数料の納付書を添えて、公文書の全部を公開する決定通知書を債務者に郵送しましたが、不在とのことで配達されませんでした。電話をし、郵便局にて決定通知を受領し、手数料支払い後に来庁するよう伝えましたけれども、公開日に来庁がなく、その後も再三電話連絡を行いました。繋がらない状態が続きました。平成21年5月には、自宅住所を臨戸しましたが、居住の確認はできず、その後も同様の状態のまま経過したものです。

当該債権につきましては、金額が160円と少額で、取立てに要する費用に満たないと認められるため、下関市債権管理審査委員会の審査を経た上で、令和3年3月31日付で債権を放棄したものでございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。委員の皆さん、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。160円という少額ですけれども、これは払っていただか

なければならぬお金とは思いますが、それに係る電話代とか訪問人件費といったものの方が大きく税金を使っていくような形になりますので、ここで言うのもおかしいのですが、けれども、払っていただくものは払っていただけるように、これからも前もってお伝えする等していただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ほかはよろしいですか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課 和田参事、お願いします。

和田英一（教育部参事（生涯学習課長））

生涯学習課です。報告事項 下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱についてご説明させていただきます。資料の13ページをお願いいたします。

本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、専門委員として、下関市青少年補導委員を設置しております。

このたび、任期途中ではありますが、1の表に記載のとおり、解嘱欄に記載の安岡校区の1名、内永様につきまして一身上の都合による退任の申し出がありましたので、8月31日付けで解嘱いたしました。後任につきましては、委嘱欄に記載の1名、原田様を委嘱いたしております。

また、日新校区につきまして、任期の始めから欠員の状態が続いておりましたが、この度、委嘱欄に記載の1名、平井様を委嘱いたしました。

委嘱した両名とも、任期は前任者の残任期間の令和3年9月1日から令和5年5月31日まででございます。以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

企画展「遺跡 de あーとー表現しよう！古代のしものせきー」の開催について

児玉典彦（教育長）

最後に「企画展「遺跡 de あーとー表現しよう！古代のしものせきー」の開催について」文化財保護課、濱崎課長お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。令和3年度考古博物館企画展の開催について、報告申し上げます。資料は14ページをご覧ください。また、別紙といたしまして、チラシおよび関連企画の応募用紙を席上に配付させていただいておりますので、こちらもご参照いただければと思います。

企画展の名称は、「遺跡 de あーとー表現しよう！古代のしものせきー」でございます。

これまで、市民参加企画として実施してまいりました、「弥生絵画展」についてのブラッシュアップ企画となります。内容といたしましては、考古資料を含む下関の弥生時代・古墳時代をアートの視点で捉えてみようとするもので、作品を広く市民に公募させていただき、応募作品展を開催するものです。

企画展開催に先立ち、令和3年7月から9月の期間に作品を募集し、併せて、館内スケッチ大会や、創作意欲の醸成を意図した土器文様ペンダントや土器づくり教室等の各種の体験教室を開催し、応募意欲の醸成にも努めてきたところでございます。

公募にあたっては、水彩画・版画等の平面部門と、ジオラマ・彫刻・陶磁器等の立体造形部門の2部門を設定し、部門ごとに募集いたしました。コロナ禍対応により、8月26日から9月26日までの臨時休館の措置が取られたことから、当初の締め切りを9月5日から、19日に延伸するなどの対応を行いました。応募状況といたしましては、約120点の応募をいただいております。

令和3年10月9日（土）から令和3年11月28日（日）の会期として考古博物館特別企画展示室を会場に、企画展を開催いたしますが、会期中に、優秀作品を決定する来館者投票を実施することとしております。

投票結果は、取りまとめ、最優秀作品賞などの各賞を決定し、令和3年12月1日に発表いたします。また、令和3年12月4日（土）から19日（日）の会期として、受賞作品展を開催いたします。

また、関連企画といたしまして、企画展会期中に、「土器文様 de マンダラあーと」と銘打った、アート作品の公募を行います。お手元の応募はがきをご参照ください。塗り絵マンダラあーと参加者の作品は、考古博物館にて展示するとともに、抽選で、「ものづくり体験」にご招待することとしております。以上、報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、何かご意見、ご質問があればどうぞ。
はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。素晴らしい取り組みだと思っています。まだまだ考古博物館の存在そのものを知らない子もたくさんいると思います。市民の皆さんも知らない方もたくさんおられると思いますので、ぜひ今後もマーケティング、啓蒙活動をお願いしたいということが一つ。それからもう一つ、下関は考古博物館があり、時代を変えた街だと思います。時代が変わる時にいつも下関市というのは存在している街だと思います。歴史博物館もそうですし、そういったことも含めて、考古博物館、歴史博物館、美術館等々、繋がって何かできるものはないのかということも考えていただければいいのではないかなと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今、吉村委員から要望があったことは、長い間の下関市の課題だと思しますので、最近、随分改善されてきたなと思っています。どうぞそれぞれの館の特徴をうまく繋いで、子供たちが学びやすい下関市の歴史の教材を作ってもらえたらと思います。はい、それではほかはよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、本件について報告済みといたします。
日程3の報告事項については以上です。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程4「その他」ですが、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、次回の日程ですが、10月の教育委員会定例会は、10月27日（水）午前9時30分、当教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

≪非公開部分始まり≫

【臨時代理の報告】

令和3年10月1日付け人事異動について

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、非公開

≪非公開部分終わり≫

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員